

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

■ 2面に日本 AALA の声明

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

2015年10月1日 No.663

たたかいはこれから

戦争法強行成立の歴史的暴挙に断固抗議し 発動許さず廃止めざしてがんばろう



安倍内閣と自公与党は、戦争法案を9月17日参議院特別委員会で総括討論をさせずに強行採決し、19日未明には参議院本会議で可決成立させました。断固として抗議します。

たたかいはこれからです。大きな共同を広げ、戦争法を発動させず廃止の運動を進め、来年参院選挙で廃止をめざす勢力が勝利し、廃止への展望をひらきましょう。



▲日本AALAのみさなんも国会前でがんばる(18日夜)
▶未明まで国会に押しかけた人びと(18日夜—ニュースより)

辺野古米軍新基地問題が国連の場に

翁長沖縄県知事

**「日本政府は
沖縄の自己決定権を蹂躪」**



国連欧州本部で辺野古米軍新基地建設の
不当性を訴える翁長沖縄知事

声明

戦争法の強行成立の歴史的暴挙に断固抗議し、 その発動を許さず廃止をめざして全力を挙げる

安倍内閣と自公与党は、衆議院につづき、本日未明、参議院で総括質疑もさせない強行採決で戦争法案を可決成立させました。「今国会での成立に反対」の圧倒的多数の国民の声を無視して成立させられたこれらの悪法は、以下のどの点をとっても断じて許すことのできない、稀代の悪法と言わねばなりません。

第一に、日本国憲法第 9 条の解釈を一内閣の閣議決定で 180 度覆すことによって策定されたものであり、憲法審査会で与党推薦の憲法学者を含む全参考人が憲法違反と断じたように、立憲主義そのものをも否定するものであることです。

第二に、「わが国の平和と安全を守る」「国民の命と暮らしを守る」どころか、アメリカがおこなうような戦争にも一体となって参加し、わが国の平和と安全を脅かし、国民をかつてない危険にさらすものであることです。

第三に、国会審議を通じて、これら悪法の全体的な本質がより鮮明にされたことです。それは、米国が自らおこなう戦争やテロ行為に、自衛隊を含む日本の政府機関をまるごと自在かつ無償で動員し肩代わりさせる、そのための法整備であること、同時に、安倍政権が米国軍事力の傘の下でふたたび経済的・軍事的に世界に進出することをねらう、そのための法整備であることです。このことは、これら戦争法が国会に提出するよりはるか以前にアメリカとの協議をすすめ、成立時期までも公約するという、国家主権と民族自決権を自ら外国に売り渡す恥ずべき経過ですすめられたものであることから明らかです。

しかし、これらの悪法は、決定的な弱点を持っています。

第一に、圧倒的多数の国民がこれら悪法の正体と本質を見抜き、その発動を許さないたたかいをさらに大きく広げていることです。法案が上程され審議が開始されるや、法案に反対する集会やデモ、宣伝行動が連日おこなわれ、その規模が日増しに膨れ上がりました。8 月 30 日には 12 万人が国会前に集結するほか、全国 1000 カ所を超えて 100 万人規模に広がりました。労働者、学生、主婦、若い母親、憲法学者、元裁判官、芸能人などが自覚的、自主的に参加する市民運動として定着し発展しています。

第二に、自公与党の多数議席は、国民の支持を得たものではなく、小選挙区制によって作りだされた虚構の「多数」であることです。

第三に、悪法成立によって国民の反対運動は「沈静化」するどころか、さらに燃え広がることです。また、今回の戦争法は、辺野古新基地建設強行や労働法制の抜本的改悪、社会保障切り捨て、1 年半後の消費税増税などと一体のものであるがゆえに、これら諸課題と結合されて「安倍政権打倒」が国民的「一点共闘」の軸に据えられ、巨大な統一戦線につながる可能性を持っています。

第四に、このような「戦争する国」づくりの暴走は、憲法 9 条にもとづく平和主義のもとで日本が培ってきた世界からの信頼、とくにアジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国民の信頼を損ねて失望と不信を招き、平和・非同盟が本流となっている国際社会から孤立することは避けられません。

私たち日本 AALA は、非核、非同盟、中立の日本を展望して AALA 諸国との連帯をめざしてきた立場から、与党と政府に満身の怒りをこめて断固抗議し、これら悪法の発動を許さず、廃止をめざして広範な国民との共同をすすめ、国際連帯をさらに広げてたたかう決意をいっそう固めるものです。同時に、平和と安全の確かな保障である「平和・協力・繁栄の東アジア共同体」の実現に向けて一層奮闘するものです。

2015 年 9 月 19 日

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会 JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE



住所 〒 160-0022 東京都新宿区新宿 2-11-7 第 33 宮庭ビル 4 階
電話：03 (5363) 3470 HomePage <http://www.japan-aala.org/>
FAX：03 (3357) 6255 E-mail：info@japan-aala.org
振替 00110-6-72434 毎月 1 回 1 日発行 1 部 150 円（送料 62 円）